

はしがき

本書を手にとった皆さんは、国際人権法について、どこか遠い国の問題で、自分たちには関係ない、難解なものというイメージをもたれているかもしれません。しかし、国際人権法が扱っているのは、「人権」であり、それは人であれば生まれながら当然に有している権利です。人権は、私たちの生活のあらゆる側面に関係し、それは国際人権法も例外ではありません。

本書は、16章にわたるトピックと関連する9つのコラムを通じて、国際人権条約の履行監視機関の所見、重要な国際判例をはじめとする国内外の判例・事例等を具体的に紹介し、国際人権法の観点から、その対策も含めて、読者の皆さん自身が、ときに仲間と議論しながら考えることを目的としています。本書の扱っているトピックは、子どもの権利、高齢者の権利、障害者の権利、ジェンダーに基づく暴力とハラスメント、「慰安婦」問題、性的マイノリティ／LGBTQの権利、部落差別問題、先住民族の権利、外国人の権利、難民と庇護希望者の権利、ヘイトスピーチ・ヘイトクライム問題、刑事手続と人権、ビジネスと人権、感染症と人権、環境と人権、平和と人権と、国際人権法の多くの領域をカバーしています。また国際人権を身近に感じてもらうために、各章では日本にかかわりのある問題になるべく言及しています。

本書はいわゆる概説型、知識伝達型のテキストではなく、現状を考えるきっかけや、さらなる「問い」を発見する素材を提供するような新しいタイプのテキストです。学生だけでなく、実務家を含め、国際人権法に関心のある人全般に、思考の契機や議論の素材を提供し、国際人権法の「生きた姿」を考える教材となることを目指しています。このような本書の性格から、各章および各コラムには、それぞれの専門に通じた著者の最先端の知見や問いかけが含まれており、論争的な記述もあえて残しています。

さまざまな用い方が考えられますが、本書を授業で用いる場合、次のような方法が考えられます。まず、ゼミや少人数教育の場合は、各章の本文を事前に読むこと、また「ポイント」に挙げられている文献を読み、ディスカッション・テーマについて考えてくることを事前学習とします。授業当日は、担当の

学生が調べた内容をPowerPoint等にまとめて報告し、その学生がリードする形で、全員でディスカッションを行います。事後学習として、ディスカッション・テーマについて短めのレポートを各自、提出してもらいます。

次に、中規模・大規模教室での授業の場合も、事前学習として、各章の本文を事前に読むこと、また「ポイント」に挙げられている文献を読み、ディスカッション・テーマについて考えてくることを求めます。そして、教員は「参考文献」(巻末)等を参考にしながら準備をし、授業の前半で本文をより深く解説します。授業の後半では、学生を少人数のグループに分けて、グループごとにディスカッションを行い、その結果をグループごとに短くプレゼンテーションしてもらいます。事後学習として、リアクション・ペーパーを各自、提出してもらいます。

上記の方法をアレンジして、講義系科目の場合は、事前学習として学生に本書を読んできてもらい、講義時間内外に小レポートの課題としてディスカッション・テーマを活用するという方法もあります。逆に、教員による解説の時間を省略し、事前に学生が本書に基づいてインプットを済ませ、教室では学生同士のディスカッションを中心とするアウトプットによるインターアクティブな学習を実現する反転授業に利用することも考えられます。

さらに、「ここから先へ」(発展課題)や「読んでみよう」(読書案内)を適宜利用し、より上級者向けにゼミや授業を運用することもできます。また学習管理システム(LMS)やオンラインのインタラクティブ・ツール等を利用して、学生の意見を収集することも考えられます。

1997年12月10日、世界人権宣言の採択50周年の始まりにあたってコフィ・アナン事務総長(当時)は次のようなメッセージを寄せました。それは本書の役割を考える上でも重要です。

「人権は人間の存在と共存の基盤です。人権は普遍的で、不可分かつ相互依存的です。人権は私たちが人間たらしめるものです。人権は、私たちが人間の尊厳のための神聖な家を築くための原則なのです。……

普遍的人権のための闘いは、いつでもどこでも、あらゆる形態の圧政と不正義、例えば奴隷制、植民地主義、アパルトヘイト等に対する闘いでした。それは今日にお

いても、何ら劣らず、何も変わりはないのです。

世界中の友人たちよ、

これらの権利を今、そしてこれからも実現させなければならないのは、私たちなのです。その運命と未来は、私たちが握っているのです。人権は私たちの権利です。人権をつかみとりましょう。人権を擁護しましょう。人権を推進しましょう。人権を理解し、主張しましょう。人権を育み、豊かにしましょう。

人権は、私たちにとって最高のものなのです。人権に命を与えましょう。」(Message by Secretary-General Kofi Annan on the Beginning of the Fiftieth Anniversary Year of the Universal Declaration of Human Rights, 10 December 1997)

本書の主人公は、読者の皆さんです。一緒に国際人権法を学び、そしてそれに命を吹き込みましょう。

編者一同

【付記】本書の作成にあたって、編者らを叱咤激励しながら伴走して下さった法律文化社の舟木和久さんに感謝します。